

直販投信サービス取扱い規程

(2026 年 9 月)

新	旧
(「当サービス」の内容) 第2条 「当サービス」において、お客様は、当社所定の投信総合取引口座について、投資信託の購入・解約の注文、<u>「つみたて投資サービス」の申込・変更・休止・解約、</u>取引履歴の照会等を行うことができます。	(「当サービス」の内容) 第2条 「当サービス」において、お客様は、当社所定の投信総合取引口座について、投資信託の購入・解約の注文、取引履歴の照会等を行うことができます。
(注文等の受付) 第9条 「当サービス」のご利用は、当社が運営する投信直販用のインターネットサイトにログインのうえ、<u>お客様ご本人（親権者、後見人も含みます。）が、画面の指示に従って注文等（「つみたて投資サービス」の申込・変更・休止・解約を含みます。）を入力する方法により行うものとし</u>ます。 なお、第10条に定める制限を超える場合、原則入力を受け付けられないものとします。 2 注文等の受付については、お客様が入力した注文等が、投資信託ごとに定められた時間までに当社に到達したときをもって有効とします。<u>ただし、「つみたて投資サービス」の申込・変更・休止・解約については、当社がこれを承諾したときをもって有効とします。</u> 3 (略)	(注文等の受付) 第9条 「当サービス」のご利用は、当社が運営する投信直販用のインターネットサイトにログインのうえ、<u>お客様ご本人(後見人も含みます。)</u>で、<u>画面の指示に従って注文等入力をしていただきます。</u>なお、第10条に定める制限を超える場合、原則入力は受け付けられないものとし 2 注文等の受付については、お客様が注文等を入力され、投資信託毎に定められた時間までに当社に到達したものをもって有効とします。 3 (略)

